

## 金子校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成23年8月8日(月) 19:00~21:00  
場所 地域交流センター  
参加者数 男 69人 女 19人 合計 88人



### 1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 ( 地域防災力の向上について )

討議内容

[質問]

- (1) 庄内自治会では防災訓練を実施しており、6月には300名の参加がありました。地域住民の防災意識の向上を図ろうと考えていますが、新居浜市として、市民に対して、防災に対する意識の向上、啓発のためにどのような取り組みを考えているのかお聞かせ下さい。
- (2) 愛媛県にも、原子力発電所が伊方にあります。伊方原発の安全性と危険性についてお聞かせください。また、伊方原発3号機が停止中ですが、四国電力の原発への依存は約40%と言われています。代替エネルギーの問題、電力不足による経済への影響等について、どのように考えているのかお聞かせ下さい。

[回答：市長]

- (1) 毎年、市の総合防災訓練を実施しているほか、平成21年度より国の補助を活用し、地域防災スクールモデル事業を実施しております。この事業は、児童生徒や校区住民を対象に、地域の消防団員の指導のもと、防災知識等の講義や初期消火、応急手当の実技などを実施し、防災に関する教育や訓練を行っていくものです。平成21年は金栄、若宮校区で実施し、今年度は船木、大生院校区で予定しています。また、自主防災組織が結成されておりますが、リーダーとなる人材を育成するため、今年度から防災士の養成事業を実施いたします。
- (2) 当市は伊方から100kmの所にあります。政府は全原発に対しストレステストを実施しようとしています。愛媛県を中心に地元自治体、四国電力の三者が適切に対応していただけたと考えています。電力不足による経済への影響等につきましては、四国電力は今夏具体的な数値目標を示した節電要請はしない方針を示しておりますが、9月4日には1号機が定期点検に入る予定であり、3基のうち2基が同時に停止することになりますと、電力供給力を需要が上回り、家庭や企業への節電要請等が行われることも予想されます。市の自然エネルギー政策としましては、住宅用太陽光発電システム設置への補助制度があり、平成22年度179件、平成23年度は193件で予算を消化しました。小中学校への太陽光発電システムの導入、下水処理場で発生するメタンガスの売却も行っています。

[質問]

東日本大震災では想定外ということであったが、人災のケースもありました。次に予想される東南海地震の場合は想定外ということはありません。その時にどのように対処するか3つの問題があります。まず、第1には津波ハザードマップ、南海地震を想定したハザードマップが必要であり、早急に作らなくてはならない。第2に、その情報を市民にどのように知らせるか、私の考えでは、自治会の役員を通じて周知させるのがいいのではと思います。第3に、地震が起こったときにどのように知らせるか。自治会のスピーカーでは伝わらない所もあり、スピーカーの整備が必要と考えますが、それでも伝わらない場合は、市・自治会で今後考えていかなければならない。

[回答：市長]

防災に対する訓練と現場のリーダーの育成が重要であると考えます。

## 2. 校区設定市政課題

課題名（ 都市計画法による線引き廃止後の金子校区の変化について ）

討議内容

[質問]

昭和48年に「線引き」がなされ、校区内に市街化調整区域がありましたが、平成16年に線引きが廃止され、開発行為が大きく緩和され、農地の宅地化が進み、マンションや借家が多く建ち、自治会活動にも影響があるように思います。線引き前と現在の状況についての比較を統計的な数字で示していただきたい。

これらの数字から、行政として金子校区をどのように見えていますか。

[回答：市長]

平成15年と平成22年を比べますと、人口・世帯数では、全市は人口が2,513人減少しているにもかかわらず、金子校区は213人増加しており、世帯数は全市が2,840世帯増加し、金子校区は327世帯と高い増加を示しています。小中学校生徒数では、全市が小学校38人、中学校162人それぞれ減少しているにもかかわらず、金子校区は小学校102人、中学校56人それぞれ増加しています。農地の転用面積では、全市が件数で57件、面積で15,384㎡減少しているのに対して、金子校区は件数で18件、面積で7,047㎡と割合では大きく減少しています。交通事故発生件数では、全市が234件減少しており、金子校区も17件減少しています。

線引き廃止は皆さんの要望を受けて実施したものであり、金子校区では主な施設が自転車で行ける範囲にあるコンパクトな街づくりが進展したと思っています。用途地域外についても、線引き廃止後の土地利用の規制、特定用途制限地域の指定等により、特に環境の悪化をもたらすものはなく、良好な環境が確保されていると思われます。

[質問]

線引きの廃止は都市計画税と関連があると思いますが、都市計画税の廃止の考え方はないのですか。

[回答：市長]

都市計画税は条例によって定めている税であり、自治体で定めることができます。線引き廃止の際に、都市計画税を廃止する考え方、区域を定めずに全体に広く薄く課税する考え方、今まで通り用途地域内に課税する考え方の3つの考え方がありました。都市計画事業を積極的に進めていくなかで、財源の補完を引き続きお願いしています。案として、新しく課税する地域を増やし、より薄く広くという考え方を持っております。

### 3. 地域課題

課題名（ 地域交流センター駐車場拡張について ）

## 質疑応答

### [質問]

駐車場の通常の使用については、問題はないが、少し大きな会合やイベントがあった場合に、乗り合わせるよう依頼していますが駐車場は満杯状態となり、少し遅れぎみに地域交流センターに来た場合、駐車ができない状況です。現在、東側に空地がありますので、この際、駐車場として敷地を確保できないか検討をしていただきたい。地域交流センターになって、毎月利用者は3割増加し、週2日は満杯で駐車できる車は23台しかない状態です。

### [回答：市長]

南隣にあります、心身障害者福祉センター運動場を利用できるように、駐車場から行き来ができるようなつくりといたしております。イベント時等には心身障害者福祉センターとの相互協力により対応していただけたらと思います。

## 課題名（ 単位自治会運営の危機 ）

## 質疑応答

### [質問]

(1) 自治会員の構成も高齢化が進み、若い人の自治会加入者も少なくなり、自治会役員になり手のないのが実情です。このような現状の中、市連合自治会も加入促進キャンペーン運動を進めてまいりましたが効果も少なく、単位自治会も魅力ある自治会運営を目指し頑張っておりますが、自治会に加入して何のメリットがあるのかと疑問を持ち、お世話するのは嫌だとの理由で加入されないのが現状で、このままではジリ貧消滅の危機が近いと考えます。

市としてこの課題についてどのように考えているのか聞かせてほしい。

(2) 市議会、市職員、市連合自治会でプロジェクトチームを結成して自治会運営の将来展望について是非検討してほしい。

(3) 市に居住すれば、各自治会に全ての人が加入されるような規則を検討すべきと考える。マンションや借家の方は自治会に入らない。松山市では強制的な規則があるのではないのでしょうか。

### [回答：市長]

(1) 市は連合自治会と共に、自治会加入率向上に向け、広報に取り組んでいます。また、自治会活動を行ううえでの環境を良くしたいとして、自治会便利帳の作成をいたしております。自治会への財政支援としては、自治会館の建設補助を実施しており、また、今年度「地域コミュニティ活動支援交付金」の充実に努めたところでございます。

- (2) 連合自治会内に、自治会加入促進小委員会を設置し、これまでアンケート調査の実施や分析、加入促進方針など、調査検討をしております。この委員会には、事務局として、担当の市職員も加わり、連携して加入促進について検討を進めています。また、市議会からも意見をいただきたいと思います。
- (3) 松山市の場合は、努力や目標として自治会加入をうたっていると思います。新規に転入された方には加入を勧めていきたい。マンションの管理者には協力を依頼したい。

課題名（ 平形外山線計画道路と墓地移転 ）

質疑応答

[質問]

- (1) 平形外山線計画道路として、平和通りから金栄橋通りまでの道路事業は昭和61年に事業が認可され着手後、南中の西側にある墓地部分の道路拡張が未完成のまま、平成10年度に事業打ち切りとなり、今日に至っている。この未完成部分は通学の安全上の懸念があり、又、最も道路幅員の狭い所は普通車のすれ違いもできない。早期に拡幅の完成が望まれる。

墓地部分と金栄橋通り以南のそれぞれについて、市は今後平形外山線道路の計画をどのように推進しようと考えているのか。

- (2) 現在の都市計画の道路路線計画は、社会環境が大きく変化していく中、第5次新居浜市長期総合計画が策定されたが、都市計画の再検討も必要ではないか。

[回答：市長]

- (1) 平形外山線の南中学校西側の墓地部分延長90mについては、今年1月に関係する自治会及び墓地管理会を交えた協議会を開催し、事業実施を目指して問題の解決に取り組むこととしており、今年の9月から10月頃には第2回目の協議会を開催する予定です。この協議会を踏まえ、地元関係者の協力を得ながら問題解決に向け、条件整備を図りたい。条件整備が整うようであれば速やかに事業に着手したい。

墓地部分から南側については、着手時期は未定です。

- (2) 都市計画道路の再検討につきましては、計画決定以来長期間経過した路線もあり、道路の優先度を含めて全体的見直しを行っています。都市計画道路は、総延長104km全体の進捗率は50%です。全体の計画の中で、この部分は除いていいのではという意見があっても、都市計画審議会で決定していく必要があります。今後、説明会・公聴会などにより皆さんにお知らせしていきます。